

### 概要

地域の防犯性向上のため、県民や事業者が自主的に「安全・安心まちづくり団体」を組織し、継続的かつ計画的な活動を開始する場合、当該事業の立ち上げに必要な物品購入費を補助している。

### 背景

神奈川県では、身近な犯罪を抑止し、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察力の強化に加え、県民総ぐるみで犯罪をなくしていくための規範となる「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を平成17年4月より施行。県民や関係機関が一体となった取組みを推進している。

### 安全・安心まちづくり団体事業補助金

#### 1. 概要

県民や事業者が自主的に組織する団体（町内会・自治会を含む。）であって、継続的かつ計画的に地域の防犯性向上のための活動を行う団体（以下「安全・安心まちづくり団体」）が新たに開始する事業について、その立ち上げに必要な物品購入費を補助している。

#### 2. 補助対象

安全・安心まちづくり団体が地域の安全・安心まちづくりの推進のために行う以下の非営利事業の開始に伴い必要となる経費。

##### 【対象事業】

- 防犯パトロール事業
- 学校及び通学路安全確保事業
- 防犯キャンペーン事業

市町村など他の公共団体から補助又は物品支給を受けている場合は補助対象外

##### 【補助対象経費】

以下の物品の購入経費

- 帽子、Tシャツ、ポロシャツ、トレーナー、ベスト等の防犯活動用被服
- 防犯用腕章、タスキ、プレート、ステッカー、のぼ旗、のぼり旗用ポール、拡声器、青色回転灯等の補助対象事業を実施していることを表す物品
- 防犯用笛、防犯ベル、信号灯、懐中電灯等の活動中の安全の確保に資する物品

については「防犯」の表示を行うなど、安全・安心まちづくりの活動を行うためのものであることが分かるよう表示されたものに限る。

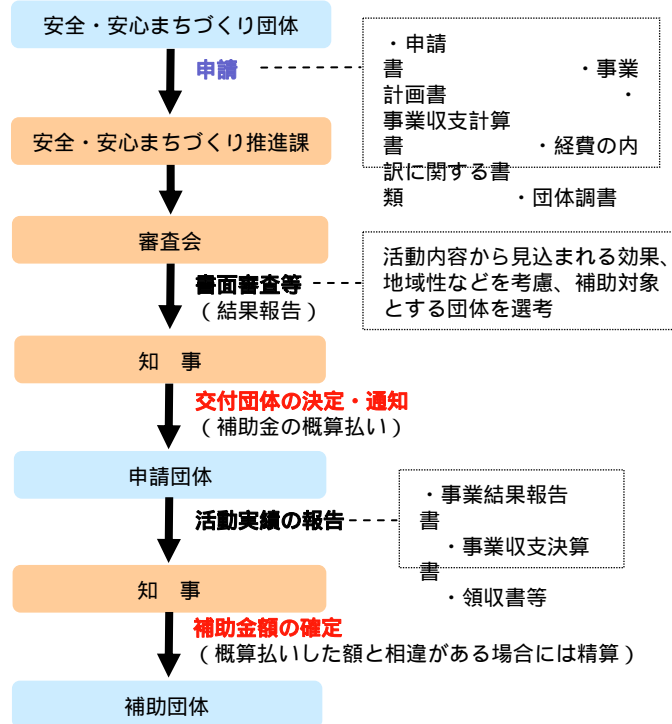
#### 3. 補助金額

1 団体 8 万円を上限



【補助を受けて購入した物品と防犯活動の様子】

#### 4. 申請手続等の流れ



#### 5. 活用制度

なし

物品購入費の補助は県単独事業として実施

### 実績・評価

##### 【実績】

補助金交付団体：285団体（平成17年度）

## 【評価】

本制度では、自主防犯活動団体の立ち上がり時に経費の助成を行うことにより、自主防犯活動のすそ野を広げ、県内各地で自主防犯活動団体を増やしている。

県としては、今後とも市町村の支援制度や自主防犯活動団体の状況を踏まえ、支援を行っていく。

## 関連部局・連携のポイント

### 【関連部局】

担当部局	安全防災局 安全・安心まちづくり推進課
関連部局	警察本部 生活安全総務課

### 【連携のポイント】

補助事業の選考に際しては、審査会を設置し、県の安全・安心まちづくり推進課、地域県政総合センター、警察本部生活安全部が共同して審査に当たっている。

## 問い合わせ先 & 関連HP

### 【問い合わせ先】

安全防災局 安全・安心まちづくり推進課

045-210-3515

### 【関連HP】

県HP（安全・安心まちづくりホームページ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansion/anzennindex.htm>